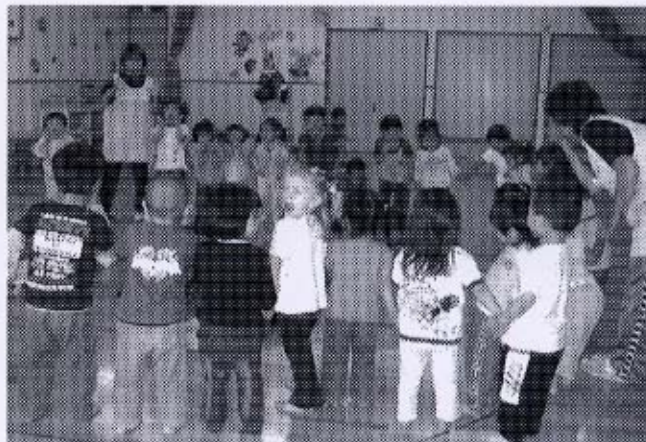


今日、地方を取り巻く環境が著しく変化する時代のなかで、地域間競争が激化し、自治体の知恵比べが一層問われており、職員一人ひとりが日頃から自己研鑽しないと時代に取り残され、まちの発展に影響を及ぼすこともあり得る状況となつてきております。

今、どこの地方自治体も分権時代の生き残りをかけ、行財政改革に取り組んでおります。

これまでの組織機構も大きく見直され、部課系の統廃合を繰り返し、ぎりぎりの職員



配置へと様変わりしてきております。

しかしながら、市職員は、まだまだ多くの可能性を持っていると思います。

その潜在的な能力を引き出し、市民の暮らしや地域の発展のために生かせるよう、職員一人ひとりの資質の向上を図っていくことが、地方自治体に従事する者に課せられた使命であると思っております。

今、市職員に求められているのは、企画力や創造力を磨くことはもとより、仕事の喜びや充実感を味わうことでもあります。

「本場にこのまちを良くしよう、市民に役立つ仕事をしよう、そして自らも仕事に生きがいを見出そう」とする気持ちへと、職員一人ひとりが自らを変えていくことが何より重要であります。

この変えようとする気構えは、「常に新しいことにチャ

レンジする姿勢」を意味します。私は、職員に一步踏み出す勇気を促していく職場づくりを進めてまいります。

また、市民と行政との対話が何より大切であり、職員の「心のこもったやさしい対応」がなお一層求められております。

そのためには、職員は、まず聴き上手になり、相手の立場を十分尊重し、何事にも親身になって相談できる雰囲気醸し出すことが重要ではな

いかと思っております。

私は、紋別市制が始まって2代目の民間出身の市長であります。

市民の皆さんは常にお客様であり、「もてなしの心」を職員一人ひとりが無意識のうちに身に付け、本場に市役所が親切でやさしくなったと言われるよう、市役所の最高経営責任者として常に職員の先頭に立って意識改革を進めてまいります。

また、市役所の組織機構は

「産業が豊かな暮らしを支えるまち」を創る

第三は、「産業が豊かな暮らしを支えるまち」を創ることとあります。

市民の願いは、この地で安心して暮らせるための保健医療や介護・福祉サービスなどがしっかりと充実され、文化やスポーツなどの生涯学習活動が気軽にでき、そして安全

に快適な生活環境で暮らすことを望んでおります。

その市民の暮らしを支え、まちの発展の原動力となるのは、やはり足腰の強い競争力のある産業をつくること何よりも大切であると思っております。

近年、日本の食料事情を見ると約6割を諸外国からの輸

行政改革の中で、必要な見直しを行ってきておりますが、今後とも時代的な要請から必要とされる部署については、全体的な組織機構の見直しの中で検討し、機動力のある機能的な組織化を進め、行政サービスの拡充に取り組むとともに、民間にふさわしい事務事業は引き続き民間委託や民営化を進めるほか、指定管理者制度を導入し、効率的な公共施設の管理運営に努めてまいります。





おり、すべての産業が他と差別化する競争社会に入っております。

当市は、農林水産業の一次産業と水産加工業などの二次産業を中心に発展してまいりましたが、今後、さらに経営の効率化や施設の近代化を進めるとともに、生産する製品についても消費者の信頼性の高い良質なものを、

入に依存しております。BSE問題に端を発し、消費者の中には、「食に対する不安」が広がり、食の安全性が大きく問われ、生産者の顔の見える食品需要が高まってまいりました。

魚、肉、野菜、米など、どの食材をとっても、生産者表示や地域ロゴなどブランド化した製品が主流となり、どこかの生産地も安全で良質な食品づくりなど食の差別化に取り組んでおります。

この傾向は、一次産業、二次産業に大きく表れておりますが、サービス業などの三次産業も同様の理念が浸透して



紋別ならではの製品、いわゆる紋別産品のブランド化と販売戦略の確立を業界とともに連携し、産地間競争に勝ち抜ける産業基盤をつくっていききたいと考えております。

す。

また、新たな産業への挑戦、既存産業の改革や拡充などへの取り組みは、紋別の産業力を高める上では欠かせない試みであり、そのためには、地元企業家の新しい発想力や企

「分権時代に生きるまちと人」を創る

画力を研くことが不可欠となるため、産業をリードする人づくりを商工会議所や各業界と連携し進めてまいります。

紋別のまちの発展は、やはり牽引力の強い民間企業の上の上に成り立っており、その

経済活動がまちの元気の源であります。

民間と行政のそれぞれの持ち味を、上手に生かしながら、民間のエネルギーを積極的に引き出し、地域の産業がさらに活気づくよう必要な支援を展開してまいります。

第四は、「分権時代に生きるまちと人」を創ることです。

今、地方は、本格的な分権時代への過渡的な時期に直面し、財政的にも行政的にも自主自立を如何に図るかが問われております。

地方自治体は地方交付税に大きく依存しておりますが、今後、交付税の削減は避けて通れない状況に置かれています。中で、地方への事務権限の移譲など行政事務の拡大が進められようとしております。

このような状況下において

も、行政サービスの継続性を求める市民需要は、決して変わるものではありません。

今後、少子化や高齢化などにより国家財政は益々深刻化することが予想され、その影響は地方にまで大きく波及し、従来どおりの行政運営が引き続き可能かどうか不安の残るところであります。

